令和3年度第1回南島原市総合教育会議 会議録

日 時 令和3年 | 2月24日(金) | 5時45分~ | 7時30分

場 所 南有馬庁舎 3階大会議室

出席者の氏名

市 長 松 本 政 博 明 本 本 弘 年 和 5 年 松 本 尾 田 田 英 日 田 英 日 田 英 日 田 中 村 一 也

構成員以外の出席者の氏名

副市長	山		周	
総務部長)][島	進	
教育次長	栗	田		政
教育総務課長	苑	田	和	良
学校教育課長	本	村	英	治
文化財課長	岡	野	博	明
世界遺産推進室長	松	本	慎	<u></u>
生涯学習課社会教育班長	畄		寿	彦
教育総務課教育総務班長	井	上		実
総務秘書課長	石	用	伸	吾
総務秘書課秘書広報班長	景	山	拓	也

会議次第

- (1) 市長あいさつ
- (2) 協議
 - ①学力向上対策について
 - ②給食費の支援について
 - ③成人年齢引き下げに伴う成人式の実施方法について
 - ④長崎県立大学との包括連携協定について

松本市長 <市長あいさつ>

皆様、こんにちは。

本日は、令和3年度 第1回 南島原市総合教育会議のご案内をいたしましたところ、大変ご多用な中にご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の振興並びに発展のため、多大なるご尽力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本年は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、様々な面で活動の自粛や 制約が余儀なくされ、今なお、コロナの影響は大きなものがありますが、現 在は、市内の小・中学校も、それぞれの学校で工夫した感染症対策を行いな がら、学校行事が実施されているところでございます。また、教育委員会の 各種行事や事業につきましても、感染症対策を行い、できるだけ開催できる ように取り組んでいただいているところでございます。

現在、感染状況は落ち着きを見せておりますが、新たな変異株が発生するなど先行きが見通せない面もあります。早期に収束へ向かうことを願うばかりでございます。

さて、本日の総合教育会議は、学力向上対策について、給食費の支援について、成人年齢引き下げに伴う成人式の実施方法について、長崎県立大学との包括連携協定についての4つが協議テーマであります。

総合教育会議の趣旨であります、市長と教育委員会の意思疎通を図り、地域教育の課題やあるべき姿を共有し、より民意を反映した教育行政の推進を図るために、委員皆様の忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げ、はなはだ、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

松本市長

それでは、さっそく協議に入ります。

まず、「学力向上対策について」、協議を行いたいと思います。

この件については、これまでも皆様と協議を行ってまいりましたが、先月の11月28日の長崎新聞で「コロナー斉休校学力差拡大」との見出しで、東京、埼玉の公立小の教職員の6割超が「学力差が拡大した」と感じている、との記事がありました。以前から学力の2極化については問題とされており、今後、様々な要因により本市においても学力の2極化が広がるのではと懸念しています。

そこで、現在、本市の学力の状況と、学力向上の取り組みについて確認したいと思います。それでは担当課から説明をお願いします。

学校教育課長

それでは、議題1「学力向上対策について」説明いたします。

資料の | 頁をご覧下さい。まず、本市の児童生徒の学力の状況についてご 説明いたします。

本市児童生徒の学力の重要な検証軸として捉えているのが、全国学力学習状況調査、長崎県学力調査、南島原市学力調査です。資料では、令和3年度

の状況を一覧でお示ししています。ただし、南島原市学力調査は小学生が | 2月に、中学生が | 月に実施する予定ですので、資料のデータは令和2年のデータとなります。比較については、全国学力は全国と、県学力は県と比較しています。小学生については全国、県ともに同等、もしくは上回っているところが多くなっています。中学生については少し下回っています。

報道等がされ市長も心配されている学力の2極化ですが、本日は資料ではお示ししていませんが、分布図等を確認すると、現在、本市の児童生徒は正常曲線であり、本市の学力の状況については、2極化の傾向はさほど顕著ではありません。ただし、本市の児童生徒の特徴として、正答率が高い児童生徒の割合が全国と比較して低いことであります。また、市の学力調査の結果を指標として経年で追跡すると、確実に学力は向上傾向にあります。その他、次のような特徴があります。①問題の正しい読み取り、自分の考えをまとめ、表現することが課題。②書くことの苦手さ。③中学英語においての無答率の高さ。④中学生の家庭学習の時間が短くなっていることが顕著など挙げられます。家庭学習時間の短さについては、県教委も全県的な問題として認識しており、対策が次年度から開始されます。

次に学力向上に向けた取組について説明します。資料2頁です。市教育委員会の施策として、①南島原市教職員研修「あかつき」がその中心的な柱となります。特にア 学力向上講座、イ 授業改善講座がその中心です。

学力向上講座については、各種学力調査の結果分析や各学校の学力向上プランを基に、今年度の各学校での具体的な取組を明確にした上で、実践を徹底しています。授業改善講座については、GIGAスクール構想で整備した学習用端末の活用を図ることを目的に、市内小・中学校教員4名を学力向上推進員に任命しました。この推進員には、先進校視察に派遣するともに、南島原市教職員研修において、視察研修を通した授業提案を実施し、市内教職員の学習用端末の活用力のみならず、主体的、対話的で深い学びを実現する授業への提案ができています。次年度は、授業改善講座をさらに拡大・充実していく方向で、計画しております。

2つ目として、②学校訪問による授業指導があります。3年間を 1 サイクルとして、市内全ての小・中学校の訪問を実施し、指導主事及び教科等指導員による授業指導を行っています。指導の視点として市教育委員会作成の「主体的・対話的で深い学びを実現するチェックシート」や県教育委員会作成の「長崎県授業改善メソッド」を用いて指導助言を行い、校長・教頭への総括指導と併せて、資料に記述しているアからオのような内容を重点的に指導しています。

3つ目として③南島原市学力調査があります。8頁の資料3をご覧下さい。これは学年ごとに実施している学力テスト結果です。次に9頁です。市の学力調査は経年で追跡調査ができるため非常に有利な検証軸であります。これの経年比較の表を見るとまだ課題はありますが、改善傾向にあると考えている。しかし、中学生になると少し伸び悩んでいる傾向にあります。では

2頁に戻ります。③南島原市学力調査ですが、令和4年度以降は、小学 I 年生も実施するように予算要求中であります。そして各学校の取組ですが、各学校で、各種学力調査を分析し、自校の児童生徒の強みと課題を明らかにした上で、自校の「学力向上プラン」を作成し、日々の授業改善及び各学校の課題に即した具体的な取組を行っています。「学力向上プラン」は、市学力調査でその成果を確認し、次年度に向けての新たなプラン作成・修正を経て、次年度の取組を進めるという P D C A サイクルに沿って、切れ目のない取組を進めているところです。説明は以上になります。

松本市長 只今の説明について、委員の皆様から、何かご質問、ご意見はございませんか。

吉田委員 学力向上については、家庭環境が非常に重要になってくると考えています。都心部では、家族の介護や幼い兄弟の世話などのヤングケアラーが問題 になっていますが、南島原市ではそのような事例を把握できていますか。

学校教育課長 吉田委員ご指摘のヤングケアラー問題についてですが、これについては、 全県調査があっており、南島原市内全小中学校で調査が行われました。調査 結果としては、本市において今のところ該当者はいないという結果です。

吉田委員 了解しました。

松尾委員 私が、児童生徒の授業を見学した時に、小学校、中学校でも英語の授業を 楽しく受けておりました。EATの成果も出ていると感じたところです。その なかで、課長の説明にあった中学校英語の無回答率が高いとのことですが、 それは、書けないということか、それとも理解できていないということか。

学校教育課長 松尾委員からの無回答率の高さの指摘ですが、この原因については、英文を作って書くということができていない、日常の授業において英文を書く学習が少し足りていないと考えています。小学校からEATなどを交えて学習をしていて、聴く能力は高まっているが、中学校からは書くことが授業の中心になってきます。そこの切り替えが上手くいってないのではないか考えています。この課題については今後指導していきます。

中村委員 小学校に英語が入ってくる際に、文科省は、楽しく英語を学べる環境づくり、積極的なコミュニケーション能力の育成を進めていた。小学校においては一定の成果はでていると感じているが、聴くことと書くことの学習のバランスが重要ではないか。

学校教育課長 外国語活動の導入の際は、外国語活動で、内容については英語に慣れ親し むことが目的であり、それが中心的な指導でありました。令和2年からの新 学習指導要領では、小学生5年生、6年生においては、外国語が教科になっています。そこでは、書くことや、アルファベットを読み取る内容も指導の中に入っており、中学生になるまでに段階的に繋がる仕組みはできていると感じています。ただ小学校と中学校の連携ができているのか考えたとき、少し足りないと感じています。

中村委員

私もそのように考えています。

塩田委員

ここ数年間、各学校に訪問して、研究発表会を見学させてもらっているが、児童生徒をはじめ、先生方もとても熱心で、年を追うごとに、いい雰囲気で学習をしており、学校教育課長の説明のとおり、「経年で追跡すると、確実に学力は向上傾向である」という言葉を肌で感じています。

松本市長

学校教育課長の説明や、それぞれの委員から、意見が出ました。 そのなかで、本市では、学力の2極化は進んでいないとの推察であった。児童生徒の学力向上について、様々な取り組みを行うなかで、現場の先生方は日頃の業務を行いながら、研修会などに取り組むなど、本市児童生徒の学力向上に努めて頂いていることに感謝している。今後の更なる学力向上に向けた取り組みについて考えていきたい。

松本教育長

学力向上については、小手先だけではなかなか向上しない。本市の教育理念として「人間教育」を中心に据えている。挨拶、礼儀、規律などがしっかりしている学校は、成績が比例して良い傾向にある。人間教育をしっかり行うことで、忍耐力が高い、解らない問題でも、根気よく読み取る、それが白紙で回答しないようになる。そのように繋がっていくと考えている。先生方も人間教育の重要性を再認識していただきたい。また、現代的な課題としてら、高校進学はどこの学校も定員割れをしており、勉強しなくても進学できる雰囲気もあるように感じている。さらに、SNSやゲームなどに子ども達の興味、関心がいってしまうなどの問題もあり、そのような児童生徒を取り巻く環境など総合的に考えていかなければならない。都心部では、塾通いの家庭も多く、そうなれば当然、学力は向上する。しかしながら、公教育の立場から、自分達が教えて学力向上に繋がっているという教職員のプライドも必要になってくる。

松本市長

私も教職員のプライドは重要と考えている。人は、教育がつくり、教育は 先生方の指導力で大きく変わってきます。よって教職員に対する期待は大き くなります。私の学生時代の話ですが、多くの先生に出会い学ばせてもらい ました。その先生 I 人 I 人に先生方の魂というか熱意や情熱、指導力は、私 の成長の糧となっており、今の自分を形成しております。私の人生において 今でも大きく影響しています。数字だけで見るのではなく、「人間教育」は 大変重要な要素の I つである。

塩田委員

市長、教育長が話されたとおりと思います。南島原市は、子供の教育に非常に熱心であり、保護者として感謝している。南島原市の子供達が自分達のふるさとを愛する気持ち、筆記試験だけではなく、ふるさとを知る「ふるさと教育」も力を入れている。今後も推進してもらい協力していきたいと考えています。以前は本市の特産品で作った料理コンテストや市のホームページの特集もあった。コロナ禍もあり、最近では中断しているようです。そういう人間力を磨く事業を市としてバックアップしていただき、広報紙やホームページでも、もっと取り上げていただきたい。

学校教育課長

今までの話の関連となりますが、資料 I 頁の下段に、南島原市の児童生徒の良い面として「地域やふるさとのために何をすべきか考える」と回答した児童生徒の割合が全国より非常に高く、またいじめは絶対に悪いことだと回答する生徒が 9 割を超えている。学校での地道な指導の成果が出ていると考えています。

「地域」や「ふるさと」ということで、市の指定研究においても、南有馬小学校、南有馬中学校を中心に地域のことを考える研究内容を実践されております。このような取組が市内の学校に波及してこのような成果がでているのではと推察しています。

松本市長

今までの話のなかで、人間教育が教育の基本であるという話がありました。では、その先に、児童生徒が学力を付けて点数が取れる教育をどのようにしていけば良いのか。他と比べて平均点だからと、それに甘んじてはいけないと考えている。なぜなら、児童生徒が将来に向けて進んでいけるような学力を付けること必要であり、それを身に付けさせるのも学校教育である。都心部のように塾に行って学力向上につながるのではなく、この地はこの地で学校教育を中心として、児童生徒の学力を伸ばして欲しいと考えている。

また、そのようななかでも、新しい時代に対応していかなくてはいけない。タブレット端末を含め、ICT機器が導入されるなど、タブレット端末においては中学生と小学生4年生以上には去年配布が完了し、小学生3年生以下については今年度中に配布が完了する予定である。現在、本市では具体的にどのような取り組みを行い、学力向上に活かしているのか。

学校教育課長

学習用端末の活用ですが、資料の3頁をご覧下さい。(3)GIGAスクール学習用端末を活用した取組についてです。①学習用端末等の活用状況の例を挙げています。例の上の2段の調べ学習・発表で活用、電子黒板や大型モニターと連携して提示・教科書のQRコードから動画等の資料や教材を表示が主なものですが、活用が進んでいる学校では、端末上での図形の操作活動や合同授業・遠隔授業にも取り組んでいます。先日、南有馬中学校は、天草の中学校と遠隔で世界遺産の合同授業を行ったところ、新聞に掲載されました。その他にも教師へのノート等の提出やアンケートの回答などに活用しています。また、指導者用のデジタル教科書の活用も進んでいます。持ち帰

りでの活用も、準備が整った学校は、この冬季休業中の持ち帰りにおいて、 課題配信等を計画しております。

それから②MEXCBT(メクビット)の活用についてです。MEXCBTとは、文部科学省が個別最適な学びの実現を目的に開発を進めている「学びの保障オンラインシステム」のことで、学校ごとの希望制なのですが、市教育委員会では、全小中学校に登録を申請しており、今後の活用を進めていきます。MEXCBTは、児童生徒が、いつでもどこでも国や公的機関が作成した問題に端末を活用して取り組むことができ、オンライン上に学習の進捗や結果を残すことができるものです。ドリル学習や日課の帯時間等での活用を想定しております。利用料については無料です。

③教職員の研修について、南島原市教職員研修「あかつき」授業改善講座、長崎県教育委員会主催GIGAスクール地区別研修、長崎県教育委員会GIGAスクール推進サイトを活用した研修、ICT企業主催オンライン研修会など、なかでも、先ほども紹介しましたが、学力向上推進員の提案授業が、最も具体的で、教職員の意欲を喚起するものとして有効です。次年度以降も進めていきたいと考えています。

松本市長

学校教育課長からの説明がありましたが、これについて委員の皆様から質問や意見はありますか。

松尾委員

GIGAスクール構想で端末を使用するのは、大変良い取り組みだと思います。しかしながら、端末を使用した授業を何回か見学したが、先ほどからの課題に上がっている、読む力、書く力が低下しているとのことであったが、視覚だけの授業になりがちだなと印象を受けました。特に漢字の書き順はわかりづらく、低学年には理解できないのではないかと感じたところです。新しい取り組みを取り入れながらも、昔ながらのやり方も大事にして欲しいと感じたところです。

吉田委員

色んな話がでていますが、どこに行っても南島原市の教育は素晴らしいと言ってもらえます。EATの取り組みもその一つと思います。教育は事前指導があり、授業があり、事後指導をして、児童生徒に人間力が身につくものと考えている。継続と努力が重なっていくと人間としての自信に繋がり、学力にも繋がっていく。児童生徒が、南島原市で教育を受けたと胸を張って言えるように今後も取り組みを進めて欲しい。また以前は読書に力を入れていたが、今後も読書に力を入れて欲しい。

松本市長

中村委員は、現在教育者を目指す教育に携わってもらっているが、その立場からの意見はありますか。

中村委員

今、ICT機器などを使用することは避けては通れない時代です。 GIGA スクール構想の最先端が今大学で学んでいる学生だと感じている。学習用端 末については、使用頻度が増えれば端末の不具合も多くなるが、多く使用させることが重要と考えている。その反面で、文科省は言語活動の重要性も認識している。今後、ICT機器については多様な活用をしてもらい、とにかくICT機器に触れて数多く使用して欲しいと考えている。

松本市長

教職員についてのICT機器の使用については、先生方で得手不得手があるかと考えています。先ほどから学校教育課長からの説明がありました研修等の他に何かありませんか。

学校教育課長

まず、教職員に、タブレット端末が1人1台ではなかったので、今回の補正でその予算をつけていただきました。それでまずは先生方に操作に慣れていただきたいと考えています。繰り返しになりますが、推進委員が核になってくるので、時間はかかると思いますが、次年度以降も推進していきたいと考えています。

松本教育長

教職員にも、苦手意識がある方がいるのは事実である。しかし教職員としてその課題はクリアしていかないといけない。本市では、ICT支援員を2名配置しているが、校長会から人数を増やして欲しいという要望がある。ICT支援員についても、過去スキルを積み上げており、高い技術も持っている。そのようななか、本市のミナサポも高いスキルを持っておられ、そこの支援も重要であり、今後ご協力いただければと考えている。よろしくお願いします。

松本市長

副市長その件についてはどうですか。

山口副市長

現在、少しずつですが、ミナサポも小学校の先生方を中心に、関わりを持たせてもらっている。それと併せて、ドローンの研修等も関わりを持っています。しかしながら、現在、ミナサポの職員数が少なく動ける人数が限られている。今後、職員の増員を行うなど、ICT関係のスキルを持っている人などを活用するなどして、協力していきたいと考えています。

松本市長

よろしくお願いする。また、本市では、英語教育にも力を入れており、EATの採用や英検の補助などの事業を進めています。その中で、担当課では、英語教育をどのように持っていきたいという具体的なイメージはありますか。

学校教育課長

英語教育の明確な目標が必要ではないかとのご指摘を受け、市教育委員会としましては、次のような目標を定めたいと考えています。①市内小・中学校の英語教育連携率 I O O %、②県学力調査において、県平均点から+5点、③中学生の英検3級取得者50%以上 を目指したいと考えています。

そのために次のような取組を進めます。まずは、授業改善です。日常的な

英語への親しみ、学びを充実させるためにオールイングリッシュによる授業へと転換させてまいります。次に、英語指導助手(EAT)についてです。これまでも小学校において授業サポートをしております。児童への対応が適切なことに加え、教職員に対しても授業のサポートだけではなく、提案も積極的に行い、高い評価を得ております。今後の継続のためには、現在入国待ちの3名を早めに入国させたいと考えております。この他にも長崎大学の中村典生教授の協力による教職員の研修を継続して、その力を向上させてまいりたいと考えております。

松本市長

学力向上については、先程から担当からの説明や、委員からのいろいろな意見が出ました。点数を取るだけではなく人間教育をしっかりと取り組んでいく。その先に、児童生徒が将来に向けてどこにでも進んでいけるような学力を身に付けさせる。教育委員会、現場の教職員は日々努力をされているが、再度そのような教育をお願いしたい。

松本市長

次のテーマに移りたいと思います。給食費の支援についてです。

令和4年度から実施を検討している子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的とした給食費の支援について、内容の確認と今後の予定について担当から説明をお願いします。これは私の2期目の公約でもあります。全額補助ではなくて、少しでも子育て世帯の経済的負担を軽減したいとの考えからです。来年度から開始したいと議会においても説明したところです。

学校教育課長

時間の制約もありますので、要点を説明します。学校給食費の保護者負担については、学校保健法に明記してあります。経緯として、先ほどの市長の説明でもありましたが、平成30年7月の市長所信表明で、子育てに係る経済的負担を軽減するため、学校給食費の支援制度を創設する。と言明がありました。

令和3年9月の市議会一般質問において、市長が学校給食費の支援については来年4月から実施したいとの考えを明らかにされています。

まず、支援制度の案ですが、事業の目的について、多子世帯へ補助することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、もって安心して生み育てられるまちづくりを推進するためのものです。2頁をご覧下さい。事業の対象ですが、支援対象者については市内に住所を有し、市立小中学校に児童生徒が3人以上在籍する世帯の児童生徒の保護者、また、対象外の者は就学援助受給世帯、要保護者、準要保護者の保護者です。これは、学校給食費については、既に全額公費負担しているためです。対象期間は当年4月~翌年3月の8月を除くIIか月分の支払済の学校給食費を補助するものです。ただし、転出・転入の場合は学校在籍期間です。支援内容は小・中学校に在籍している3人目以降の児童生徒の給食費を全額補助するものです。

経費の試算についても併せてご説明させていただきます。該当児童生徒数は235名で211世帯になります。また、必要となる経費を1,100万

5千円と見込んでおります。その内訳は、四角囲みで示しておりますが、注意が必要なのは、小学生①の5名は、3人目以降で、かつ特別支援学級に所属しており、就学奨励費を受給している児童です。既に半額補助を受けていることから、年額の半額となります。中学生はおりません。

支援に係る手続きの流れについては、3ページをご覧ください。年度末に対象保護者からの申請を受け、申請された世帯の学校給食費の納付状況について、申請時までの分で滞納が無く、かつ、年度内分の完済が見込まれる等の確認が必要となり、この作業を行います。その後、支払われた給食費に対して補助する償還払いとする案としております。予算提出状況ですが、令和4年度当初予算に、必要経費として1,200万円を概算予算要求中です。

参考までに、他の制度による支援状況について補足説明いたします。 I 点目は、南島原市福祉医療費の支給です。 2 点目は、就学援助費及び就学奨励費の支給です。今回の説明が市教育委員会の考えている案になります。私からの説明は以上です。

松本市長

この件について委員の皆様何かありませんか。

松本市長

何もないようでしたら、説明のとおりに教育委員会で進めてもらいます。 よろしくお願いします。それでは次のテーマです。成人年齢引き下げに伴う 成人式の実施方法についてです。平成30年6月に、民法の定める「成年年 齢」を18歳に引き下げること等を内容とする「民法の一部を改正する法 律」が成立しました。改正法は、令和4年度から施行されることから、成人 式の実施方法について担当者から説明をしてください。

社会教育班長

成人年齢引き下げに伴う成人式の実施方法について説明します。まずは、 資料の2頁をご覧下さい。法律施行後の対象者の意見や課題を把握するため にアンケートを実施しております。アンケートの対象者は令和4年度に1 8, 19, 20歳になる市民の1,074人です。アンケートQRコードによる 電子での回答、または、直接記入し提出する方法で行っています。今回調査 の結果については1,074人中、412人で回答率は38.4%です。アンケート の対象者数1,074人の内訳につきましては3頁をご覧いただきたいと思いま す。アンケート結果につきましては6頁をご覧ください。問 | は年齢、問2 は性別、問3は住所地を聞いております。次に7頁です。質問4「成人式等 は何歳で行うのが良いと思いますか」については、20歳が良いと答えた人 が、92% | 8歳が良いと答えた人が、5%となっております。質問5-| 「 今までどおり20歳が良いと選んだ理由」としましては、18歳(高校3 年の1月)は、受験や就職活動など忙しいから50%、20歳での成人式等 は、高校卒業後の久しぶりに集まれる良い機会となるから30%、飲酒や喫 煙が認められる年齢は20歳のままだから16%となっています。その他の 意見としましては、記載のとおりでございます。また、今回資料には掲載は ありませんが、島原翔南高等学校と口加高等学校の意見をいただいておりま

す。両校とも成人式の年齢は20歳が良いというご意見で、理由としましては共通テストを控えた生徒、進路未定の生徒は成人式どころではない。20歳の時に成人式を迎える意味は、高校を卒業して、それぞれの目標に向かっていく過程の中で、改めて自分を振り返りつつ、成人としての自分を意識してもらうことが好ましい。という回答でした。次に8頁です。質問5-2「18歳が良い」と選んだ理由としましては、成年年齢が18歳となるから19%、18歳で開催した方が地元を離れている人が少なく、多くの人が参加しやすいから52%、成人式等への参加がきっかけとなり、大人の自覚が生まれると思うから19%となっております。次に質問6の「成人式等に参加しやすいと思う時間帯はいつですか」ですが、午前が41%午後59%となっております。

次に8頁の質問7「成人式等に参加しやすいと思う時期はいつですか」につきましては1月4日(今までと同じ)が80% ともっとも多い回答となっております。その他の意見としましては、18歳は進学にお金がかかるので18歳での成人式は避けていただきたいなど、親の負担が大きいなどの意見がありました。次に10頁をお開きください〈資料3〉をご覧ください。「令和5年以降の「成人式」にかかる調査結果」につきましては、11月5日現在の長崎県内全21市町の結果でございますが、(成年年齢引き下げ後の)成人式の対象年齢につきましては、20歳、実施時期につきましては1月(例年どおり)、がもっとも多い結果となっております。以上です。

松本市長

アンケート調査の結果や、両高校による意見、他市の状況を考慮しますと、式の対象年齢については20歳、開催時期については1月が、現段階では望ましいのではないかと考えます。委員の皆様の考えは。

松尾委員

アンケート調査の結果を尊重するのが望ましいと考えています。市長が言われた式の対象年齢については20歳、開催時期については1月が、現段階では望ましいのではないか。

吉田委員

私も、アンケート調査の結果を尊重するのが望ましいと考えています。式の対象年齢については20歳、開催時期については1月が、現段階では望ましいのではないか。1点だけ苦言します。アンケート調査の問2の性別は関係ないので、必要なかったのではないか。

松本市長

成人式は、女性は振袖、着付け等の準備が必要であるので、そこを考慮に入れた質問で性別を確認したと考えています。ただ、吉田委員の指摘のとおり、今回のアンケート調査については終了しているので、今後は市として、そこの部分については配慮する必要があると思います。それでは、式の対象年齢については20歳、開催時期については1月、当面の間は、その様なことでよろしいでしょうか。教育委員会もその様な方向性でよろしくお願いします。

それでは次のテーマです。長崎県立大学との包括連携協定についてです。 現在、本市において長崎県立大学と包括連携協定を締結すべく検討を行って います。そこで、まず長崎県立大学との包括連携協定について事務局から説 明をお願いします。

総務秘書課長

さきほど市長からもありましたとおり、現在、長崎県立大学と包括連携を締結すべく、市内部で検討をしているところです。私からは、連携協定の概要について簡単にご説明いたします。

資料はカラー刷りの「長崎県立大学 地域連携センター」という資料の表紙をめくって裏面をご覧ください。長崎県立大学におかれましては、大学の持つ人的、物的、知的資源や組織などを活用し、共同研究や学術交流、そして産学官連携を促進し、また生涯学習やまちづくりに積極的に貢献することにより、地域産業の振興や新たな文化の創造等に寄与することを目的として、地域連携センターを設置されております。この地域連携センターに産学官連携部会があり、その主要な活動の一つに自治体と相互協力協定・包括連携協定を締結し、「連携事業の実施や共同研究・受託研究」等に取り組むこととされております。次のページをご覧ください。左側の地図に記載のとおり既に県内の多くの自治体と協定を締結し、様々な事業に取り組んでおられます。下の表では、連携事業の一例が記載されております。

ご覧のとおり、観光・物産に係る商品やメニューの開発、人材育成、農業に係る研究活動、あるいは市のまちひとしごと総合戦略の策定への参して、非常に多岐にわたる取り組みをされております。また、長与町の「小学生プログラミング教育」、波佐見町の「英語指導力向上事業」、長崎県の「構成資産の集落(春日集落)の持続的な維持・発展に係る課題等検証事業」など教育行政あるいは教育委員会所管分野にかかわる取り組みもございます。現在、本市では、これらの事例などを参考にしながら、市役所の各部局に対し「ニーズ調査」という形で、具体的に連携協定を行い、大学と云のは、取り組むべき事業の把握を行っているところです。現明点では、取り組みたい、あるいは、取り組むべき事業の把握を行っているところです。現時点では、このニーズ調査を実施後、これをベースに大学と具体的な協議を行った、包括連携協定を締結したいと考えているところです。現時点では、具体的なスケジュールは決めておりませんが、現在は大学入試、春は入学等々で大学も忙しい時期となりますので、それが終わった来年度の夏以降に遅くとも秋までには協定を締結できればとイメージしております。以上でございます。

松本市長 事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの意見や質問はありません か。

松尾委員 素晴らしい取り組みだと思います。人材育成にも役に立つと考えていま す。現在、教育委員会からはどのような取り組みが提出されていますか。 総務秘書課長 教育委員会からは、現在2つの取り組みが提出されています。詳しい内容 については教育委員会からお願いします。

学校教育課長 学校教育課からは、ICT活用力向上事業を提出しています。GIGAスクール、あるいはICTを活用した授業力向上に協力をしていただきたいと思います。また情報モラル教育についてご指導をいただきたいということで、提出しております。学校教育課からは以上です。

社会教育班長 生涯学習課からは、現在、長崎県立大学でも実施している地域公開講座事業を積極的に活用したいと考えています。内容については、各地区で開催されている公民館講座に、この事業を活用して、様々な専門的知識による講座が開催できればと考えています。

松本市長 委員の皆様の意見はどうですか。

塩田委員 地域の大学が、南島原市の役に立つ取り組みをする。また教育委員会から の説明がありました取り組みができれば、子供達のみならず、大人にとって も良いことで、大変すばらしい取り組みだと思います。

松本市長 有難うございます。教育員会では、ICT活力向上事業と地域公開講座事業 の連携を検討しているとのことでした。会議の前半にも学力向上については 協議しましたが、長崎県立大学のノウハウ等を活用できれば、児童生徒の学 習向上に大いに役立つものと考えています。今日の意見を踏まえて、今後も この件については、検討を続けていただくようにお願いします。

> 本日、議題については以上でございます。 その他に何かございませんでしょうか。

無いようですので、以上で本日の協議は終了いたします。

本日は、長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。 引き続き、本市教育行政の推進につきまして、ご尽力とご協力をさらに、お願い申し上げます。新型コロナウイルス感染症は、まだまだ、先が見通せない状況ではありますが、委員の皆様におかれましても、新しい生活様式の実践など感染予防にご留意いただきますようよろしくお願いいたします。 以上で、本日の総合教育会議を閉会いたします。有難うございました。

閉 会 17時30分